

令和7年度第2回福島県男女共同参画審議会議事録(案)

日時 令和8年2月5日(木)
14:00~15:30

場所 本庁舎2階 第一特別委員会室

◎出席委員(敬称略)12名

上野 由佳、後藤 美津子、齋藤 真美、佐藤 淳子、佐藤 正紀、鈴木 友規、
須藤 みな子、藤原 遥、松原 光、元井 貴子、森合 重義、鷺尾 一美

◎欠席委員(敬称略)8名

伊藤 龍太、江田 文男、何 敏、北村 育美、塩田 尚子、丹野 隆央、椿 哲、
本多 つよし

◎オブザーバー

福島県男女共生センター 深谷 一夫 副館長

◎庁内関係部局

職員研修課 佐々木貴史総括主幹兼副課長、災害対策課 渡邊啓晃主幹兼副課長、文化振興課 中島徹一郎総括主幹兼副課長、生活環境部 高橋慶太企画主幹、保健福祉部 高野剛企画主幹、こども・青少年政策課 朽木洋美総括主幹兼副課長、子育て支援課 佐藤伸司主幹兼副課長、児童家庭課 佐藤大輔主幹兼副課長、雇用労政課 岩城秀明主幹兼副課長、観光交流課 佐々木健総括主幹兼副課長、農林水産部 鈴木大介企画主幹、農業担い手課 木幡和宏主任主査、土木部 齋藤高史企画主幹、高校教育課 梅野克也主幹、義務教育課 渡邊文暁主任指導主事、福島県警察本部警務課 歌川由紀企画第二補佐

◎事務局

宍戸陽介生活環境部長、西東大至共生社会・女性活躍推進課長、佐久間直子主幹兼副課長、鈴木麻紀子主査、岡部聡主査、渡部真世主事

1 開会

2 生活環境部長挨拶

3 議事

議事に入る前に、事務局から、委員20名中12名が出席し、「福島県男女共同参画審議会規則」第3条第3項に規定する定足数の過半数に達しており、本会議が成立している旨報告あり。

(1) ふくしま男女共同参画プランの推進状況について

(元井会長)

それでは、議事に入らせていただきます。

議事に入ります前に、本審議会は県の規定により、原則公開とすることになっておりますので、よろしくお願ひします。

議事(1)「ふくしま男女共同参画プランの推進状況について」、あらかじめ委員の皆様からいただいた御意見と対応案も併せ、事務局より説明願ひします。

(西東共生社会・女性活躍推進課長から、資料1、3により説明。)

(元井会長)

ただ今の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

(鷺尾委員)

会津若松の有限会社ワシオ商会専務の鷺尾と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど御説明のありました91ページ、男性、女性の育児休業取得率の表ですけれども、3か月未満とあります。これは3か月未満も、1週間と3か月では全く違う長さなんですけど、このあたりは統計は取っていらっしやらないんでしょうか。

(岩城雇用労政課主幹兼副課長)

雇用労政課でございます。

3か月未満という区分ですので、委員おっしゃるとおりそれこそ1週間取得される方もいれば、極端な例を言えば1日取っている方もいらっしやるかと思ひます。

(鷺尾委員)

承知しました。今後ここは統計を取る予定はないのでしょうか。

なぜこれを申し上げたかと言ひますと、1日でも3か月でも3か月未満というくりになってしまいます。それなので、実態を本当に把握するためには、短い期間がどのくらいなのか、1か月以上がどのくらいなのか、現実問題44%が3か月未満と出ていますので、かなりの割合で差があると思ひますね。

それを示すことによって、企業様ですとかに働きかけることができるのではないかなと思ひますけれども、ぜひ細かく統計をとっていただければなと思ひます。

(岩城雇用労政課主幹兼副課長)

御意見ありがとうございます。

今、手元で実態調査の調査票を確認しておりますが、育児休業の取得期間については「3か月未満」という一つの区分で把握しているところでございます。

ただ、「3か月未満」と言っても、その中には取得期間の長短にかなりの幅があるという点については、問題意識として認識しております。

なお、県の育児休業取得に係る奨励金制度におきましては、例えば1か月未満と1か月以上で区分を設けるなど、政策的に、なるべく長期の取得を促すために、一定の差を設けた制度設計としているところでございます。

本調査につきましては、例年同様の区分で実施してきた経緯があること、また、育児休業の取得状況を成果目標の指標として位置付けている点等もございますが、今いただいた御意見を踏まえまして、この区分の在り方については今後検討させていただければと思います。

(鷲尾委員)

よろしく申し上げます。1日では本当に取ったとは言えないので、全くもって1週間でも取ったとは言えないと思いますので、ぜひそこら辺は可視化できるようにお願いいたします。

(藤原委員)

1点だけちょっと気になったところがありまして、これは施策との関わりだと思うんですけど、68ページですね、「5-3-2 生涯を通じた男女の健康保持・増進」というところの目標値として、60番にですね、「外部機関と連携した薬物乱用防止教室等を実施している学校の割合」とあって、この指標が男女の健康保持増進とどういう関係があるのかなっていうのをちょっと疑問に思いまして、その点教えていただければと思います。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

私、共生社会・女性活躍推進課長のほうから説明させていただきます。

先生からあった見出し「5-3-2 生涯を通じた男女の健康保持・増進」について、福島県の男女共同参画を進める男女共同参画プランの中に、現状、課題、施策の方向性及び具体的な施策を定めて、それらを毎年度具現化する事業を行っています。その成果として、モニタリング指標もございますけれども、今見ていただいた指標という形でお示しをしているという立て付けにしております。

その中に、「薬物乱用防止の徹底を図るとともに、喫煙や飲酒の健康被害に関する正確な情報提供を行います」というような取組がございまして、先ほど先生もおっしゃっていただいた生涯を通じた健康保持というものの県の課題として、薬物乱用ですとか、喫煙、飲酒、それらが生涯を通じた健康リスクになりうるっていうところの正確な情報提供に取り組むというふうになっているところ、関係する指標として、まずは教育現場か

らの薬物乱用教室を実施することを、定めているというような形でございます。

(藤原委員)

わかりました。今回、このような意見を出すような機会ではないのかもしれないんですけど、この指標自体、例えば何か性教育とかですね、もっと必要な指標をもう少し、別の指標として用いられるとよりいいのかなと思っていて、薬物乱用が果たしてこの男女共同参画の中に必要な指標なのかっていうのは、やや疑問なところもありまして、そこは今後検討していただければと思います。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

貴重な御意見ありがとうございます。

先ほど申しあげましたプランを作成する際に、現状とこれまでのプランのどこを変えるとか、何を追加するとかっていう議論も、1年間通してプランの改訂作業の中で、委員の方から御意見をいただきながらやっていくわけですが、その中で、現場の課題として、女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの中で必要だという御意見が多分にあって定めているというような経緯はあると思います。

県としてやっているから紐づけているというよりは、委員の皆様から御意見をいただいて、プランとして必要な項目、取組指標という形でまとめさせていただいているところでございます。

先ほどおっしゃっていただいた、性教育といったようなものも十分必要だというふうに認識してございますし、「生涯を通じた男女の健康保持・増進」こちらは(2)でございませけれども、(1)のほうに、教育庁でございませが、「性に関する指導の指針に基づき、発達段階に応じた性に関する指導の充実を図ります」という部分も併せて取り組んでございませ。今回御説明したのがちょうどこの部分だったからという形になってしまうのかもしれませんが、先生おっしゃっていただいた取組は、プランのほうでも取り組んでいるところでございませ。

(元井会長)

その他、皆様の方から御意見、御質問ございますか。大丈夫でしょうか。

(2) 令和8年度事業概要(案)(ふくしま男女共同参画プラン関連)について

(元井会長)

それでは、次の議事に移ります。議事(2)「令和8年度事業概要(案)(ふくしま男女共同参画プラン関連)」について、事務局から説明願います。

(西東共生社会・女性活躍推進課長から、資料2により説明。)

(元井会長)

ただ今の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

(須藤委員)

須藤と申します。「女性のための」というフレーズが多い。ここで示す女性とは、どのくらいの人たちを対象に表現しているのかについてお聞きしたい。

今、多様な性の選択があります。先日ニュースで、海外から福島にお仕事をしに来ている方が年々増えている中で、男性の方が多いのかもしれないですが、女性という幅をどのくらいのものとして、ここで使われているのかを聞いてみたいなと思っております。いかがでしょうか。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

事業によって対象は異なってくるんだろうなというふうに思っております。

例えば、働く女性、今職にはついてないですけども、男性に家事をしていただきたい女性とか、働きながら家事の負担が大きくなっている女性ですとか、クロス集計じゃないですけど、いろんな捉え方っていうのがあるのではないかなというふうに考えてございます。

(須藤委員)

はい。多様な捉え方があると理解します。そこはもう少し掘り下げて考えてみる必要があり、とても重要なことではないでしょうか。今私が個人的に聞こえているのは「男性と女性で差がある社会の中に生きている」ということですよね。個人の主観、価値観で、男性女性という名刺をこちら側でつけて、ラベルを貼っているものでしかないと思います。

なので、どんな状態の人たちに呼びかけたいのかが、もう少し受け取り手に明快にわかると、取組に足が向いたり、そこに参画してくださる方が増えるのではないかと思いますので確認させていただきました。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、こういった事業をкаいつまんで御説明しておりますけれども、事業を組み立てるときには、現状と課題ですとか、あとデータの分析、そういったもので誰を対象にするのか、あと、仕上がり、どういうふうになってほしいのか、どういう状況にしたいのかっていうのも、事業を考える上で非常に重要な要素になってございます。その中で今須藤委員がおっしゃっていただいた視点っていうのは、漏れているようでは事業にならないという所はあると思います。

(須藤委員)

できてないですよっていう視点ではなく、そういう部分を大事に私もしていきたいなあっていうところで、理解を深められてよかったです。ありがとうございます。

(佐藤淳子委員)

11番の不妊治療支援総合対策事業、あと12番の妊産婦等支援事業なんですけど、こちらはやっぱり結婚している人たちを想定していると思うんですけど、これからの時代、結婚していないシングルでも子供を産みたいっていう人が出てくると思うんです。そうした女性たちも視野に入れて、こうした支援に取り組んで頂きたいと思います。

(佐藤子育て支援課主幹兼副課長)

子育て支援課佐藤と申します。不妊治療の支援につきましては、結婚しているしていないというよりは、お子さんを持ちたいけれどもなかなか持てないという、そういった方の希望を叶えるための支援という形の事業でございます。

(元井会長)

少し私も加えたいんですけど、事実婚カップルも、対象にももちろんなるということですよ。

(佐藤子育て支援課主幹兼副課長)

そこでの制限というのは設けていないというところです。

(元井会長)

でも、実際はあまりいらっしゃらないですか。

(佐藤子育て支援課主幹兼副課長)

統計は取っておりませんが、数的には婚姻している方が多いとは思いますが。

(元井会長)

そうすると佐藤委員、どうでしょう。もう少し広まっていくと良いですよ。みんな知らないのかもしれないもんね。結婚している人の事業なんだなって私たちも勝手に思ってしまうので、そうじゃないよっていうのが広まるといいなというふうに個人的に思いました。ありがとうございました。

(元井会長)

その他、皆様の方から御意見、御質問ございますか。大丈夫でしょうか。

無ければ、本日予定している議事は以上となります。事務局は、委員の皆様からいただいた意見を今後の取組に反映していただきたいと思います。これで議長役を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

4 その他

(佐久間主幹)

事前に須藤委員より資料をいただいておりますので、須藤委員5分程度で御発言をお願いしたいと思います。

(須藤委員)

須藤と申します。貴重な時間を頂戴するので短くお話ししたいです。この資料を読んでもいただくとおわかりになりますが、今すぐ何かをどうして下さいってというものではなく、また具体的な何かを示しているわけではありません。

ただ、女性のサポートや支援を考えた時に、男性側のサポートや支援を考えずには、到底成り立たない。

今回、お話に上がっていることもそうなんです。「残業が任せられない」という現実があるとき、女性の努力だけではどうしようもないということがあります。これらに取り組むときに、両方の声を聞いていく必要があるのではないかとということを含め、文章に書かせていただいております。

そして、アンケートや、今どんな状況なのかという実態調査をもっともっていき必要があると思っています。その調査の声が具体的に場に出され、気づきや変化が起きるとということがとても大事だと思いますので、場をつくるということも、声を十分に聴く、拾う、テーブルに並べるなどの工夫を具体的に進めていっていただきたいと思書かせていただきました。

お茶くみする方は女性の方が多い。それがいいとか悪いではなく、女性が場を支える一部でもあり、その配慮や気遣いが上手。だから男性はその部分を習う必要がある、真似する必要があると思います。逆を言えば、男性の方の左脳的に物事を捉えていく力は女性が持ちにくく気づかない視点があるので、そこはもっともって学ぶ環境が必要です。男性と女性では教育や社会的な役割が暗黙にあり、違いがある。両方向が力を合わせずにこの男女参画には成らないと思っています。それをまず、私たちからやってみませんかというお誘いです。

自分たちが経験したことは、企業や一般住民、市民の方にも、熱量を持って伝えられると思うので、一緒に取り組んでいきたいなという意味で書かせていただいております。もし何か質問がありましたら、この機会に気軽に質問ください。

(佐久間主幹)

須藤委員から今ほどお話がありました。執行部のほうで何かございますか。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

事前に資料拝見しております。今御説明いただいて非常にすっとしたというか、理解を深めることができました。ありがとうございました。

男性のサポート、支援が必要だっていうのはまさにそのとおりだと思います。女性の活躍推進というのを話すときに、女性だけが頑張らなきゃいけないのかっていうような論調で話される、切り取られるっていうこともありますし、そうじゃないだろうというようなところもあります。

昨日知事も記者会見で言っていたんですけども、やっぱり今の若い方、Z世代とあえて言っていましたけども、そういった方の思いに合わせなきゃいけない、その努力を経営者ですとか、首長ですとか、組織のトップはもっと率先してやっていかなきゃならないっていうようなこともおっしゃっていました。今の須藤委員のお話を聞いて、そういったことも思い出しました。

人口流出が続いて戻ってきてくれることじゃなくて、戻る環境をつくっている我々も頭を変えていく必要があるだろうと。先ほどおっしゃっていただいた、対象だけではなくて、対象じゃない、その周りもマインドっていうものを変えていかなきゃいけないだろうなというふうに思いました。それらのお話の中にあつた両方の声を聞いていく必要性ですとか、具体の声を聞く場を作っていく。あと、最後おっしゃっていただいた、良いところをそれぞれ学んでいくということなのかなと理解いたしました。

中ほどの実態調査をもっとというのはまさにそのとおりだと思います。今回人口流出という形で、県は学生の方とか民間企業の方と一緒にプロジェクトをつくって、そのプロジェクト、事業を多分に含んだものを、昨日知事が発表したわけですがけれども、先ほど申しましたとおりマインドを変えていかないと、今の若い方が求める、知事はあえて「ライフ・ワーク・バランス」っておっしゃっていましたが、生活を中心に考えて仕事を選ぶ、我々ですとどうしても仕事をしながら生活をするっていうような感覚がありましたが、そういったものもやっぱり変えていかないといけない、声を聞いていかなきゃいけない。

改めて、今年1年私この課に来て、学んだり見聞きしたことを思い起こさせていただけのような資料だったり、御説明だったりしたのかなというふうに思います。

先ほど県庁各課から特に意見はありませんでしたけれども、事前にこの資料のほうは配布して確認しておいてくださいという形で周知しておりますので、今の御説明とあわせて、事業執行上の注意点というか、心に留め置くポイントとして受け取らせていただきたいというふうに思います。以上です。

(須藤委員)

ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

(佐久間主幹)

他に委員の方から何かございますか。オンラインの方はリアクション等でよろしく願いいたします。会場の方は挙手をお願いいたします。

(元井会長)

貴重な御意見をありがとうございました。私も福島市の審議会も両方行っていて、どうしても県っていうと私も構えてしまって、なかなか意見が言いづらい雰囲気になっちゃいけないなというふうに改めて思いましたので、やはり皆さんが思ったこと、ざっくばらんにお話しできる雰囲気づくりに私も尽力していきたいと思っておりますので、変なことかなって思っても、皆さん御遠慮なく発言していただければなというふうに思いました。ありがとうございました。

(鷺尾委員)

度々すみません。鷺尾と申します。

一つ教えていただきたいんですけども、令和8年度事業概要の5ページ9番、ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業のところなんですけれども、アンコンシャス・バイアスへの気づきと行動変容につなげる取組を行う、これは大人に対してですよね。

教育現場では、今、福島県下では、アンコンシャス・バイアスに関するお子さんに教育する場というのはあるのでしょうか。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

我が課の事業でございますが、対象は基本的には大人でございます。

私のほうで概括的に説明します。もし補足あったら、教育庁のほうからもお話いただきたいんですけども、学校教育に関しても不断にですね、性別役割分担意識に囚われないようにという形で、混合名簿ですとか、そういったものが大分浸透してきているところでもあります。

男女共生センター、二本松に県の男女共同参画の実践的拠点を、平成13年から設置して、そこに教員を配置して、学校と連携して授業を行っているというようなところもあります。

そういったものの中で、今委員おっしゃっていただいた事業は、家事を男女ともに協力してやっていきたいと思いますという形ですけども、それらを概括するような形で、学校現場でも、十分に授業ですとか、その他生徒指導等で取り組んでいるというふうに考えてございます。

それらによって、若年層のほうは男女共同参画ですとか、あと多様性ですとか、そういったものへの理解っていうものは高いというふうに各種データ、調査結果でも明らかになってるというふうに考えてございます。以上です。

(渡邊義務教育課主任指導主事)

義務教育課の渡邊と申します。アンコンシャス・バイアスそのものの教育っていうのはなかなか小・中学校ではないんですが、ただ人権教育の充実が福島県としてはすごく力を入れておまして、1人の人間としてどう向き合っていくかということと、性の気づき等についても、中学生であれば、何となく自分はスカート履きたくないなっていう女の子に対してズボンがあったり、制服の許容範囲を広げたりして、共生ということでは

、いろいろな取組は、ここ最近進んでいるのかなという印象でおります。引き続きよろしくをお願いします。

(鷲尾委員)

承知しました。子供さんたちはそういう先進的な教育を受けているとは思いますが、問題は大人のほうなんですよね。

家庭に帰って、「あれ、学校でこういうふうに習ったのにお母さんばかり家事をしてる」というのが見られると、結局は習ってきても同じなんですよね。やっぱり家庭に帰って、どういう家庭環境かによって、その子のバイアスが変わってくると思うんですけども、それなので家庭向けの、例えばお子さんにこういう教育をしますよというような、家庭に配布するようなものも、もしあれば、「学校ではこういうふうに言われてるんだ、これお父さんにも見せてよ。お母さんにも見せてよ。」っていう感じで、家庭にもっと浸透していくような何か取組ができれば、もっと浸透していくのかなと思います。よろしくをお願いします。

(渡邊義務教育課主任指導主事)

貴重な御意見ありがとうございます。御指摘いただいて、まさしくそうだなと自分でも気づきがありましたし、これは情報モラル教育も同じことが言えるんです。学校ではモラル教育を一生懸命やるんですけども、お父さんお母さんにそういうリテラシーが十分でない可能性もあるので、両方合わせながら、家庭の啓蒙等も進めていけるように、今後力を入れていきます。ありがとうございます。

(藤原委員)

とても重要な問題提起だと思います。私自身も、こういった審議会いろいろと担っているんですけども、やはりこういう場ですと、政策をつくって、施策だったり目標を立てて、それを定量的に評価するというようなところを重視せざるを得ないところもあって、それは恐らく行政側のエクスキューズというか、そういう形式ばったところがあるので、なかなかその枠を超えてっていうところまでは対応が難しいところもあったりすると思うんですけども、おっしゃるとおり、こういうふうに統計的に見れば、一部徐々に改善しているところもあるけれども、実際のところどうなのかっていうようなところだったり、まだ改善していても理想っていうような状況の中で、果たしてそれで今の社会このままでいいの、というような疑問を呈されたのかなというふうに思います。

それを構造的に変えるには、こういった目標設定だったり、これを啓発活動として冊子とかを普及するというよりも、もう少しアクションっていうか、現場に届くような情報提供だったり、あるいは現場で指導するぐらいのそういったアクションも必要だということなのかなというふうに捉えたんですが、そういった場合に、これまで福島県としてもいろんな事業をされているというふうな御紹介があつて、これは単なる私の思いつきかもしれないですけども、私自身も実は福島県の中小企業の振興審議会にも関わっておりまして、その中で中小企業の雇主からすると、労働時間を調整したり、その

(別紙)

柔軟な対応だったり、あるいはその女性だけ特別扱ってというのがなかなか難しいというような声も聞かれて、ただそういった中小企業さんに女性の声を届けるなり、別に女性に限らず、介護とか様々なケアに携わっている方々が、意見を言いたくても言えないような労働環境っていうのは多分あるんだと思うんですね。

そういったところに、例えばこちらの事業の一環として、中小企業の労政課等と連携して、文章の中にもありましたけど対話ですかね。例えば、まず職場にそういう対話を生まれる場を提供してもらったりとか、こういった先行事例があるんだっていうような、職場に出向いて御紹介いただくような、あとそういった対話の場を作ってくれるような、事業者とかに支援するっていうような、制度なり事業などもできると、より職場改善につながるのではないかなというふうに思いました。

私はそういったことにあまり知識はないので、むしろこういう場に御参加の方々がそういうことについてお詳しいと思いますので、ぜひ職場だったり学校だったり、様々な場所で、多様性を尊重するような働き方、過ごし方を考えられるような場の設定だったり、教育っていうのを考えていけるといいのではないかなというふうに思いました。以上です。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

まさに委員おっしゃるとおり、普及啓発はやっぱり地道にやっていかなきゃならないと思います。それぞれの主体が、自分事として、「持続可能性の問題」で、職場環境を変えていかないと、従業員が去ってしまう、若い方が入ってこないっていうようなところに直結するような一つのテーマでもあると思います。先ほど鷺尾委員からおっしゃっていただいた「とも家事」は、今年キックオフイベントもやらせていただいて、来年度以降は、各県民の方ですとか、事業者の方が、自分事として捉えられるような仕組みというのを、今の委員のお話に沿うような形ではございませんけども、考えていかなきゃならないなというふうに思いました。以上です。

(須藤委員)

男女共生センターで行われたフェスに足を運ばせていただきました。様々なブースやセクションがあり、とてもいい対話の場ができていました。プライベートかもしれないですが声を聴く場に足を運んでみたり、自分も当事者として加わっていったらいいと思います。転入女性の方がなぜ生きにくいのかを真剣に対話されているグループがありまして、とても面白かったです。情報提供でした。

(佐久間主幹)

ありがとうございました。ほかに委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回福島県男女共同参画審議会を閉会いたします。長時間の御審議ありがとうございました。